

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会だより

2022
3月定例会
No. 70



みんな仲良し!

下山立正保育園の園児たち

○第1回定例会議案説明	2
○新年度予算	4
○常任委員会レポート	6
○議案に対する賛否	11
○定例会・臨時会 質疑・討論	12
○一般質問(7人)	13
○組合議会報告	21
○町長施政方針・教育長教育方針	22
○モニター通信	24
○おじゃまします	26

第1回定例会主な議案 and 決まったこと

令和4年第1回定例会のあらまし

第1回定例会は、令和4年3月3日から17日までの15日間の会期で開催された。

今定例会では、予算の審議を中心に、町長から提案された令和4年度一般会計及び特別会計当初予算をはじめ令和3年度各補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定などの議案40件について審議され、いずれも可決された。

なお、3月4日の一般質問では7人の議員が登壇し、町政全般にわたり活発な質疑が展開され、町当局の考え方を問いただした。

条例制定・改正

●身延町個人情報保護条例及び身延町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことにより、「行政機関、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」が廃止され、個人情報保護に関する法律に統合する改正が行なわれたため、個人情報に関する条例の一部を改正するもの。

●身延町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

国の法律改正に伴い職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもの。条例により定められた職員の休暇の内、育児休業、介護休暇等取得することができる非常勤職員の範囲を拡充するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等により、仕事と子育ての両立を図り、働きやすい環境を整えるため条例の改正を行なう。

●身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税に係る賦課方式の見直しに伴い、条例の一部を改正し、加入者の負担軽減を図る。

現行、保険税を算定し賦課する方式を4要素（所得割、資産割、均等割、平等割）から資産割を廃止して残り3要素を合算して賦課する3方式へ移行する。均等割、平等割それぞれ200円減額される。

指定管理者の期間の契約変更

●指定管理者※の指定期間の変更

指定管理者の施設運営指定期間を「平成31年4月1日」から「平成34年3月31日」までを「平成31年4月1日」から「令和5年3月31日」までに変更する。その施設は次のとおり。

指定期間変更の理由は、コロナによる経済情勢の変化や施設の統合によるため。
・下部温泉会館・下部温泉会館駐車場・西嶋和紙の里特産

品加工販売所（味菜庵）・身延町活性化施設（ゆばの里）
・身延町相又特産品生産施設

指定管理者の指定

町営施設の維持管理を効率的に運営するため民間の企業等に委ねるもの（公設民営）。
●「身延町あけぼの大豆拠点施設（伊沼）」の運営を「あけぼの農園株式会社（中山）」に委ねる。

●「下部農村文化公園（道の駅しもべ）」及び「市之瀬味噌加工所」の運営を「企業組合みのぶ地域振興Link 300」に委ねる。



あけぼの大豆拠点施設



下部農村文化公園

※「指定管理者制度」地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度である。

補正予算

●令和3年度一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出それぞれ1億937万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ100億9832万円とする。

○主な増額の内訳

(歳入)

・法人事業税交付金

1109万円

・地方交付税1億6589万円

・国庫支出金 1240万円

・県支出金 5134万円

・財産収入 1183万円

・寄附金 1642万円

・繰越金 6779万円

(歳出)

・戸籍住民基本台帳費202万円

(転出転入に係る住民記録システムの改修)

・国土調査費1億924万円

(地籍調査業務)次年度繰越

・道路橋梁費781万円(道路台帳システム補正業務)

・諸支出金3億1283万円

(公共施設整備基金費への積立)

○主な繰越明許※補正

(令和4年度への事業を追加)
・総務費(地籍調査事業)

1億924万円
・農業費(中山間地域総合整備事業) 6920万円
・林業費(林業改良事業) 1518万円

・土木費(道路台帳システム整備事業) 4878万円
・教育費(健康増進施設建設事業) 3447万円

※【繰越明許費】

経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算。通常は、補正予算のかたちで議会に提案する。

○地方債※の補正

・過疎対策事業債 補正後の限度額1億6850万円
(2520万円の減額)

・旧合併特例事業債 補正後の限度額3億8360万円
(2230万円の減額)

・緊急防災・減債事業債 補正後の限度額2370万円
(190万円の減額)

・緊急自然災害防止対策事業債 補正後の限度額6210万円
(1070万円減額)

※【地方債】

自治体が財政運営上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、一般会計年度を超えて行なわれる借入金。

地方公共団体の歳入は、原則として地方債以外の歳入をもってその財源としなければならず、例外として地方債を財源とすることができ、災害応急事業などの財源にすることなどが、地方財政法で規定されている。地方債は予算で定めることにより起こすことができ、起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法を予算で定めなければならない。

令和4年度予算

令和4年度一般会計及び特別会計当初予算については次のページに掲載

追加議案

●令和3年度一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出それぞれ1280万円を追加し、歳入歳出総額それぞれ101億1112万円とする。

●議会改革推進特別委員会の設置について

身延町議会基本条例に掲げる、議会改革の取り組みをより具体的に推進していくために設置する。委員の定数6人。

●副町長の選任

副町長の辞職により、令和4年4月1日に新たに副町長を選任する必要が生じたため、議会の同意を求める。新たな副町長には遠藤基氏(総務課長)を選任した。



遠藤 基 氏

臨時会情報

令和4年第1回臨時会が1月18日に開催された。補正予算等が審議され、原案の通り可決された。

●専決処分※の承認(令和3年度一般会計補正予算(第9号))

歳入歳出にそれぞれ1357万円を追加し、歳入歳出予算総額それぞれ96億9417万円とする。

山梨県議会議員補欠選挙の執行にかかる経費について、補正予算の必要が生じたため。

※【専決処分】

本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいう。

●令和3年度一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出にそれぞれ2億477万円5千円を追加し、歳入歳出予算総額それぞれ98億9895万円とする。

(歳入)国庫支出金2億477万円(臨時特別給付金事業費補助金)

(歳出)2億477万円(住民税非課税世帯等臨時特別給付金 一世帯当たり10万円の支給)

○繰越明許補正

(令和4年度への事業を追加)
総務費(住民税非課税世帯等臨時特別給付金) 5102万円

●県道割子切石線新バイパス建設と大道川の改修工事に関する意見書案

令和4年度 一般会計予算 104億1460万円

大型事業実施のため、前年比 24.6% の大幅増／過去 2 番目の大型予算

令和4年度身延町一般会計当初予算を可決

- 当初予算としては平成18年度に次ぐ100億円を超す大型予算。対前年比24.6%の増加。
- 中学校、給食センター、健康増進施設建設のため教育費の歳出が169%と大幅な伸び率となった。
- これに伴う財源確保のため、歳入では町債(借入金)発行が172%、国庫支出金が66%と大幅な伸びを示した。
- 町債は旧合併特例事業債を活用。充当率95%、後年度負担(10か年で返済)は地方交付税により70%財政措置される(返済額の70%を国が負担)有利な借り入れ。財政悪化の要因にはなり得ない。
- 基幹財源である地方交付税は、景気回復により国税の収入増を見込むため、自治体への配分も自動的に増え、前年比4.2%の増加率となる(国の地方財政計画による)。
- 予算規模が大きくなったことから、依存財源の比率は5.2%上昇した。

歳入 ※増減率は対前年比である。

科 目	令和4年度	増減率%
地方交付税	37億5000万円	4.2
町債	22億6440万円	172.2
国庫支出金	7億9100万円	66.3
県支出金	4億5464万円	8.8
地方消費税交付金	2億7000万円	△1.8
地方譲与税	1億350万円	10.2
交付金(消費税除く)	6510万円	33.8
町税	13億1355万円	0.9
繰入金	9億6406万円	29.0
その他(繰越金他)	2億4140万円	△29.9
諸収入	7802万円	△9.4
使用料及び手数料	6649万円	△14.1
分担金及び負担金	5244万円	△9.6
合 計	104億1460万円	24.6

歳出(目的別) ※増減率は対前年比である。

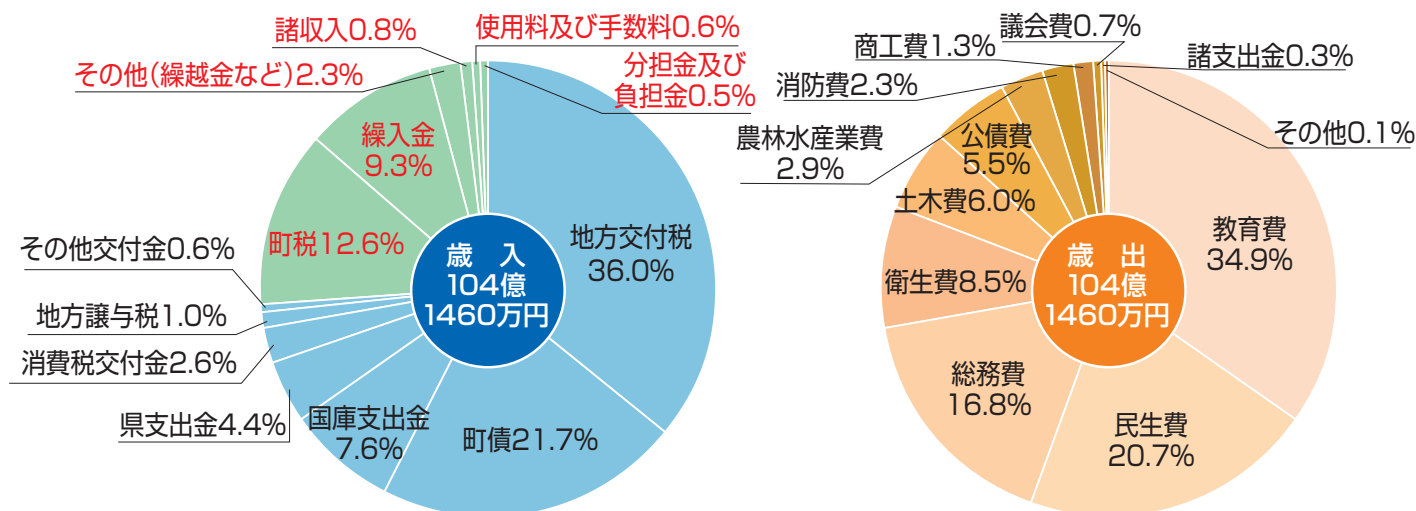
科 目	令和4年度	増減率%
教育費	36億3004万円	169.3
民生費	21億5798万円	1.2
総務費	17億5478万円	△8.9
衛生費	8億8115万円	3.8
土木費	6億2626万円	△23.1
公債費	5億7589万円	12.1
農林水産業費	2億9964万円	△8.4
消防費	2億4029万円	15.9
商工費	1億3200万円	6.0
議会費	7434万円	△1.0
諸支出金	2960万円	10.8
その他	1263万円	1.8
合 計	104億1460万円	24.6

区 分	金 額	比 率
依存財源	76億9864万円	73.9%
自主財源	27億1596万円	26.1%
合 計	104億1460万円	100.0%

【依存財源】地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、町債等、国や県に依存するかたちで調達する財源。

【自主財源】町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金等が自主的に収入できる財源。自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなる。

一般会計予算：歳入歳出科目別割合



※数値は端数を処理(千円以下)してあるため、合計が一致しない場合がある。
 ※グラフ緑色は自主財源(赤文字)。青色は依存財源。

令和4年度一般会計当初予算に計上された主な事業

○大型事業（担当は施設整備課）

事業名称（概要）	予算額
中学校建設事業（令和6年2月完成予定 建設地／下山小学校南側） 総事業費2か年で26億3076万円 令和5年度の事業費は15億7846万円を予定	10億5230万円
給食センター建設事業（令和5年夏完成予定 建設地／下山小学校東側） 総事業費2か年で6億5967万円 令和5年度の事業費は2億6387万円を予定	3億9580万円
健康増進施設整備事業（令和5年2月完成予定 建設地／下部温泉駅西側）ここで採用される事業手法は、PFI※である。したがって、建物は令和4年度にPFI事業者（クスリのサンロード）が建設し、完工後に町が購入する。今回計上した予算はこの購入費である。	10億3448万円

※ PFI とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行なう手法。



○一般事業

事業名称（概要）	予算額	担当課
オフィシャルマスコットキャラクター（みのワン周知宣伝業務他）事業	742万円	企画政策課
峡南南部地域医療体制調査業務委託	1320万円	福祉保健課
西嶋学童保育室改修工事設計業務委託	425万円	子育て支援課
一般家庭ごみ収集運搬業務（可燃物、再生可能資源ごみ等）	3960万円	環境上下水道課
あけぼの大豆拠点施設指定管理料（民営による施設維持管理・人件費など）	1450万円	産業課
下部農村文化公園指定管理料（民営による施設維持管理費など）	300万円	産業課
観光宣伝事業広告料（映画スクリーン広告、WEB マガジンウーモほか）	633万円	観光課
Instagram（写真・動画 SNS）運用解析業務委託	329万円	観光課
町道改良工事（塩之沢椿線・大道市之瀬線・西谷線各道路改良工事）	1億2500万円	建設課
林道改良工事（三石山線・富士見山線各改良工事、生活関連林道維持工事）	2262万円	建設課
身延町都市計画マスタープラン作成業務委託（町づくりの基本的な方針）	700万円	建設課
町営バス飯富本栖湖線運行委託	179万円	交通防災課
身延第3分団第4部（小田船原）消防団詰所新築工事	1886万円	交通防災課
小中学校スクールバスドライブレコーダーリアカメラ設置 15台分	107万円	学校教育課
小・中学校 ICT「情報通信技術」支援業務（ICT 支援員派遣）	539万円	学校教育課
西嶋和紙の里空調設備等改修工事	6534万円	生涯学習課
下部町民グラウンドトイレ解体工事・トイレユニット設置工事	1031万円	生涯学習課

令和4年度特別会計予算額

特別会計名称	令和4年度	令和3年度	増減率
国民健康保険	16億6304万円	16億2006万円	2.7%
後期高齢者医療	4億9717万円	4億4636万円	11.4%
介護保険	23億1039万円	22億6854万円	1.8%
介護サービス事業	1215万円	1065万円	14.1%
簡易水道事業	6億9283万円	7億4499万円	△7.0%
農業集落排水事業	2639万円	2725万円	△3.2%
下水道事業	3億3991万円	4億911万円	△16.9%
下部奥の湯温泉事業	1408万円	3268万円	△56.9%
その他12財産区	396万円	402万円	△1.5%
合 計	55億5990万円	55億6366万円	△0.1%

※いずれの数値も端数を処理（千円以下）してあるため、合計が一致しない場合がある。

【特別会計】

一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のことをいう。

特定の歳入（上下水道料金、各種保険料など）をもって特定の事業を行なう場合に設けられる。

個々の事業の収支損益や資金管理などを明確にするためである。

常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があり、設置は条例で定められています。現在設置されている常任委員会は、予算決算常任委員会、総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会の3委員会です。委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行ないます。審査が終わると採決が行われ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議での議題となります。ここではその審査内容を掲載しています。



造成地 テニスコート付近



造成地 正面玄関付近

◎中学校新校舎等建設現場
(下山地内)

予算決算常任委員会

委員長
望月 悟良



健康増進施設建設予定地②



健康増進施設建設予定地①

◎健康増進施設建設現場
(下部温泉駅付近)

【現地調査】
3月7日(月)



ふるさと振興館内に設置予定のコワーキングスペース



農村文化公園内ふるさと振興館

◎下部農村文化公園
(道の駅しもべ 古閑地内)

▼議案第10号

一般会計補正予算(第11号)

財政課関係

問 町債の商工観光債のしだれ桜の里整備事業の増額補正となった理由は。

答 過疎債の該当となることから有利な起債に財源組替えをしたもの。

観光課関係

問 地域おこし協力隊起業支援補助金の有効活用と起業に向けたサポートは。

答 補助金を有効活用できるよう、活動のフォローアップと起業に向けたサポートの為、2か月に1回面談を実施。

子育て支援課関係

問 公立保育所および学童保育室の処遇改善は。

答 会計年度任用職員である代替保育士および調理員・栄養士については処遇改善を実施する。

問 子どもの虐待について課としての対応は。

答 要保護児童対策地域協議会を設置し、担当課が事務局を行なっている。

産業課関係

問 森林振興事業の森林組合等に地域おこし協力隊の採用は。

答 協力隊に求める業務内容を定めてから、募集したい。

生涯学習課関係

問 コロナ禍の西嶋和紙の里活性化施設の勤務体系はどうなっているのか。

答 和紙の体験があるため、売店は、2〜3名体制で行なっている。

▼議案第13号

介護保険特別会計補正予算(第4号)

福祉保健課関係

問 保険給付が増えた理由は。

答 コロナ禍で、身体レベルが低下していく親を心配した子供が、デイサービスなど利用することで、外に出る機会、人と接する機会を作りたいと希望し、利用が増えた。

▼議案第19号

令和4年度一般会計予算

総務課関係

問 今年の退職職員は何人か。

答 退職者は16人。なお来年度新規採用は6人。内、町内採用は3人。

問 地元の高校からの採用は。

答 毎年採用していたが、今年度は受験者がいなかった。

問 国のケア労働者支援事業の民間の保育所職員への支援分は。

答 別枠の支援の補助金があるかぎりできる。

問 簡易郵便局事務取扱交付金とは。

答 大須成郵便局、曙郵便局、共和郵便局の簡易郵便局は、町が業務を受託し、郵政省から交付金を受けている。

企画政策課関係

問 ホームページの更新、トップページ等は業者が行なっているのか。

答 ホームページの更新は各担当が行ない、保守は業者が行なう。トップページは随時更新に取り組む。

問 活力ある住みよいまちづくり事業補助金の対象団体と実績は。

答 令和3年度は8件の申請があり、大城区、昭和組、五条ヶ丘活性化推進協議会、西嶋六和会等で、地域活性化に資する備品を購入した。

財政課関係

問 町債発行額22億6400万円の旧合併特例事業債の借入先、利息利率及び返済期間並びに契約方法は。

答 指定金融機関に利率照会をし、一番低い利率の金融機関と契約し、借入。利率は概ね0.2%から0.24%の間で設定。合併特例事業債の償還期間については、金額も大きいことからなるべく長期でかつ元金の返済を平準化するため、12年以上を設定して返済をしていく予定。

問 指定寄付金の観光課分の金額が大きいのは。

答 ふるさと納税の項目で「町長へおまかせ」というものがあり、これらについてはしだれ桜の里整備事業を中心に充当しているため。

問 昨年、有志の方のご厚意により植栽の手入れ等を行なった旧豊岡小学校の来年度以降の管理は。

答 今後、貸付団体に建物周辺の清掃などの維持管理をしっかりと指導していく。

福祉保健課関係

問 配食サービス事業の対象はどのような人で、利用者は何人か。

答 65歳以上の単身世帯および高齢者のみの世帯で、現在88人が利用。金額は一食700円で、住民税非課税者は1食400円。

観光課関係

問 みのぶ観光ボランティアガイドの会に、ガイドを依頼する際は。

答 観光課にガイド依頼の窓口を設置する。

問 しだれ桜の里の管理業務

は、平成29年度から実施され莫大な金額が投入されている。管理の内容はほぼ草刈りだと思うが、いつまで管理業務は続くのか。また、排水工事について、令和5年度まで計画されているがその内容は。さらに、今後の集客にあたってのしだれ桜の里までの園内のアクセス方法等についての計画は。

答 令和2年度策定のしだれ

桜の里管理運営計画に基づき、自然観察の森の防災工事を3年かけて実施。今後のしだれ桜の里の活性化策は、計画に基づき、早川河川敷を利用する駐車場の設置、そこからの送迎計画、案内機能の充実として、矢羽サインの追加や総合案内のリニューアル、急こう配の園路には、手すりの設置等。更にアクセス性の向上として、周遊バス、パークカートの利用。公園散策の魅力向上として、鑑賞拠点を、公園内の見晴らし広場に設置し、隣接するバーベキュー場、悠休庵の活用も検討する。憩いの場となる

休憩施設も設置するとともに、様々な出店や移動販売車を活用した賑わいある空間を検討する。来園者の動線の確保を踏まえ、公園を管理する山梨県等関係団体としだれ桜の里の活用について、協議を行なっていく。

問 しだれ桜の里とみのぶ自

然の里ばかりでなく、町全体の観光の魅力アップという視点で、身延山や本栖湖、下部温泉といった観光資源に対し、バランスを考えた予算配分をできないのか。

答 観光資源魅力アップ事業

には、第2期まち・ひと・しごと総合戦略アクションプランに基づき、しだれ桜の里やみのぶ自然の里に係



クラフトパークしだれ桜の里 下山

る事業費をメインに計上した。他にも身延山・下部温泉の魅力アップの取り組みとして両観光協会への補助事業費なども計上した。

子育て支援課関係

問 令和4年度、子育て支援策の新規事業の予定は。

答 今後も検討を続けていく。

産業課関係

問 現在のナラ枯れの状況は。

答 今年度、新規に発生した本数は300本。被害は南に多く、徐々に北上。

問 下部農村文化公園のオープン予定は。

答 道の駅の機能はゴールドensonウィーク前にはオープンする予定。

建設課関係

問 江尻窪残土処理場について

では、地元に対して搬入完了後の利用を説明したと思われるが、当初の搬入計画に対する対応、また搬入不足に伴う地元への対応は。

答 当初200万㎡搬入する計画で搬入完了後には広

大な土地利用を考えていたが、国より中部横断道建設発生土の搬入は40万㎡で終了との報告があった。引き続き不足分の確保を要望していくと同時に、一時的な代替案として、残土処分場の賃借について現在関係機関と協議中。

問 危険空家等解体費補助金

の、今までの申請状況は。

答 年間5件の申請があり、補助金は全額執行済み。

土地対策課関係

問 地籍調査後の資料活用の方

向性として、企業誘致に活用は。

答 開発誘致を担当する事業課の資料となる。

問 地籍調査で山林を調査する計画は。

答 令和9年頃から始まる次期10カ年計画策定の中で検討する。

学校教育課関係

問 スクールバス及びスクー

答 スクールバスは町が15台保有。スクールタクシーは民間事業者が保有する3台を使用。

問 スクールバスの契約方法は。

答 運行できる事業者が町内3事業者に限られるため、それらの業者から見積もりを徴したうえで、最低価格の業者と随意契約する。

生涯学習課関係

問 西嶋和紙の里の改修する設備とは。

答 経年劣化による第一駐車場の改修と施設内空調設備の改修。

施設整備課関係

問 新中学校は太陽光パネルで施設すべての電力を賄えないか。

答 電池に溜めるとなると蓄電池費用が高く、費用対効果が低い。今後の技術向上により、蓄電池や太陽光パネルの発電効率が向上した際に、パネル増設が出来る設計となっている。

問 現在の身延中学校校舎解体について、補助金の対象は校舎のみか。

答 校舎、部室、プール、倉庫が対象で、体育館と給食センターは対象外。身延給食センターは解体を前提に考えている。中富給食センターは産業課からの利用計画がある。

▼議案第24号
簡易水道事業特別会計予算

環境上下水道課関係

問 公営企業会計移行後の水道使用料について将来の見通しは。

答 現在進捗中の公営企業移行業務を行なっていく中で検討する。

▼議案第26号
下水道事業特別会計予算

環境上下水道課関係

問 下水道の各処理区の加入率は。

答 令和4年1月現在で、中富処理区65・6%、帯金塩之沢処理区80・3%、角打丸滝処理区84%、身延処理区56・8%、下部処理区46・2%。

教育厚生常任委員会

委員長
渡辺文子

▼請願第1号

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じるための請願書

意見無し

※説明 「適格請求書保存方式（インボイス制度）」とは、

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等、所定の記載要件を満たした請求書（適格請求書（インボイス））の発行または保存により、消費税の仕入額控除を受けることができる制度。インボイス制度は売り手側、買い手側双方に適用される。

総務産業建設常任委員会

委員長
伊藤雄波

▼議案第4号

身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 3方式の全国的な導入状況の把握は

答 把握していない。

▼議案第6号

身延町西嶋和紙の里特産品加工販売所の指定管理の指定の期間の変更について

総務課関係

問 3つの施設を一体的に指定管理施設として運営していく考えか。

答 紙漉体験・和紙の販売・食事処・ふれあい会館の貸館と4つの機能を一体的に指定管理施設として運営を行なう方向で準備。

問 一体的に指定管理をするため指定の期間を延期するとの理解で良いか。

答 今年3月末で期間終了だが、延長は1年のため、業務に慣れている現在の管理者に引き続き任せるのが妥当と判断した。

▼議案第7号

身延町活性化施設及び身延町相又特産品生産施設の指定管理者の指定の期間の変更について

総務課関係

問 今後業績が悪化した場合、令和5年度の指定管理はどうなるのか

答 施設運営を続けるかどうかは、今後の業績を勘案する中で検討する。

問 3つの施設の延長期間を令和5年3月末に合わせた理由は。

答 それぞれの理由により延長期間を1年としており期日を合わせたわけではない。



西嶋和紙の里特産品加工販売所（味菜庵）西嶋



身延町活性化施設（ゆばの里）豊岡

▼議案第8号

身延町あけぼの大豆拠点施設の指定管理者の指定について

産業課関係

問 指定管理申請者の出資金及び出資人数、事業計画及び収支計画は。

答 出資金400万円、出資人数4名、事業計画は六次産業化を継続展開、集荷から販売まで一元的に管理、収支計画は、収入指定管理料1450万円販売等1200万円、合計2650万円、支出は人件費・事務費・他購入、合計2627万円。

問 指定管理申請者は農業地所有適格化法人及び認定農業者か。

答 取得に向けて準備中。

▼議案第9号

身延町下部農村文化公園及び身延町市之瀬味噌加工所の指定管理者の指定について

産業課関係

問 指定管理申請者の出資金及び出資人数、事業計画及び収支計画は。

答 出資金100万円、出資人数6名、事業計画は町外来訪者だけでなく、町民が安価・無料で利用できる施設利用を提案。味噌加工所は需要の高い味噌を商品として製造販売を目指す。収支計画は、指定管理料300万円を含む1201万6000円、支出は人件費・事務費等、合計1200万1000円。

問 下部農村文化公園の活用について課はどう考えているか。

答 農泊やキャンプ場・コワーキングスペースなどニーズに合った整備をし、既存のバーベキュー場もキャンプができることから利用の促進が見込まれる。

問 指定管理者が赤字になった場合は。

答 指定管理料は年度協定で定めている。補填することはない。

問 指定管理料の300万円は初年度のみで2年目は200万円になるのか。

答 そのとおり。

問 市之瀬味噌加工所の指定管理料は。

答 収益が見込めるため、ない。

問 下部農村文化公園と市之瀬味噌加工所をなぜ同じ業者に出すのか。

答 両社で出来た味噌は、市之瀬味噌加工所の保存庫で一括保存するため、一体的に管理をしたほうが効率的に運営出来る。

問 指定管理者は町内業者か、また公募は。

答 町内業者です、公募は昨年11月8日から11月30日までホームページで実施。

問 収支の内容はどのように作られているのか。

答 指定管理申請者の見込み数字。

※議会だよりの誌面の関係上、主だった議案のみ掲載。



市之瀬味噌加工所 市之瀬

議会改革推進特別委員会の設置について（報告）

近年の地方自治体における自己決定権と責任領域の拡大に伴い、一元的代表制の一翼を担う議会には、執行機関に対する監視機能の一層の強化と、議事機関としての政策形成機能の充実がこれまで以上に求められている。

かかる認識に立ち、その機能を十分に発揮し、議会としての役割と責任を果たしていくために、令和元年9月に身延町議会基本条例を制定した。この条例は、議会・議員のあり方を示したものであり、不断に議会の見直しと活性化を進める「議会改革」の取り組みを推進していくことが求められる。このため「議会改革」について議論する場とし

て「議会改革推進特別委員会」の設置を3月17日の本会議で決定し、議会基本条例の具現化について議論を進めていくこととした。

なお、委員会の構成は次のとおりであり、第1回目の委員会が4月6日に開催された。今後は定期的に開催し、報告書を議長あて提出する予定である。

○構成員

委員長 柿島良行
副委員長 広島法明
委員 渡辺文子 伊藤達美
遠藤公久 深山光信
以上6名

○協議・検討事項

- ・議会基本条例の検証
- ・広聴広報の推進
- ・議員定数について
- ・議員報酬について

議会トピックス

3月22日、身延町議会を代表して上田孝二議長、伊藤達美副議長が山日YBS本社を訪れ、「ウクライナ人道危機救援金」として10万円を山日YBS厚生文化事業団へ寄贈した。

議案に対する賛否

(賛成：○・反対：×・欠席：欠)

上田孝二
伊藤達美
渡辺文子
柿島良行
野島俊博
広島法明
田中一泰
望月悟良
伊藤雄波
佐野知世
山下利彦
佐野昇
深山光信
遠藤公久

●議長は採決に参加しない

●条例の一部改正

議案第2号	身延町個人情報保護条例及び身延町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について
議案第3号	身延町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第4号	身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第5号	身延町下部温泉会館及び下部温泉会館駐車場の指定管理者の指定の期間の変更について
議案第6号	身延町西嶋和紙の里特産品加工販売所の指定管理者の指定の期間の変更について
議案第7号	身延町活性化施設及び身延町相又特産品生産施設の指定管理者の指定の期間の変更について
議案第8号	身延町あけぼの大豆拠点施設の指定管理者の指定について
議案第9号	身延町下部農村文化公園及び身延町市之瀬味噌加工所の指定管理者の指定について

●補正予算

議案第10号	令和3年度身延町一般会計補正予算(第11号)
議案第11号	令和3年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
議案第12号	令和3年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
議案第13号	令和3年度身延町介護保険特別会計補正予算(第4号)
議案第14号	令和3年度身延町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第15号	令和3年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第16号	令和3年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第2号)
議案第17号	令和3年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
議案第18号	令和3年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

●当初予算

議案第19号	令和4年度身延町一般会計予算
議案第20号	令和4年度身延町国民健康保険特別会計予算
議案第21号	令和4年度身延町後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号	令和4年度身延町介護保険特別会計予算
議案第23号	令和4年度身延町介護サービス事業特別会計予算
議案第24号	令和4年度身延町簡易水道事業特別会計予算
議案第25号	令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計予算
議案第26号	令和4年度身延町下水道事業特別会計予算
議案第27号	令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計予算
議案第28～39号	令和4年度8恩賜林保護財産区・4地区財産区特別会計予算(大八坂及び川尻並びに山之神外十五山・広野村上外九山・第一、第二日影みそね沢及び石原外二山・大久保山外七山・仙王外五山・姥草里外七山・入ヶ岳二山・西嶋・曙・大河内・下山)

●請願

請願第1号	「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じるための請願書
-------	---

●追加案件

議案第40号	令和3年度身延町一般会計補正予算(第12号)
同意第1号	身延町副町長の選任について
発議第2号	議会改革特別推進委員会の設置について
発議第3号	ロシア政府によるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について
発議第4号	「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じるための意見書案

●報告

報告第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度身延町一般会計補正予算(第9号))
議案第1号	令和3年度身延町一般会計補正予算(第10号)

●人事案件

発議第1号	県道割子切石線の新バイパス建設と大道川の改修工事に関する意見書案
-------	----------------------------------

第1回定例会

第1回臨時会

本会議 討論

議員は採決の前にその案件に対して、賛成か反対かの自己の意見を表明することができます。意見表明することを「討論」といいます。自己の意見に反対の議員や賛否の意思を決めかねている議員に対し、自己の意見に賛同するよう理由を述べます。

議案第19号

▼令和4年度身延町一般会計予算

反対 渡辺文子議員

学童保育補助員の会計年度任用職員報酬について、反対討論する。

国は国民の暮らしと経済の好循環を図るとして、ケア労働者の処遇改善に関わる事業を決定した。自治体の該当する職員、会計年度任用職員も対象となる。

この事業により民間保育園での保育士、公立保育園の会計年度任用職員の保育士などの処遇改善がされてきたが、放課後児童支援員22人、学童保育補助員14人の処遇改善は、ほかの町村より高いとの理由でされなかった。

学童保育は、子どもたちが帰ってきてからなので、3時間しか働くことができない。こんな中でも頑張っている学童保育の職員の処遇改善をすべきだ。

賛成 伊藤達美議員

国においては保育士や放課後児童支援員、介護職員等の処遇を改善するための各種補助金制度が創設されている。これらの補助金は、各現場で働く地方公務員の処遇改善に必要な費用も対象となる。

本町でも対象となる職員の処遇は、その法律が制定されて以後、検討されてきた。一般会計予算には当然所要の処遇改善が考慮されている。このことから本予算に賛成する。

議案第21号

▼令和4年度身延町後期高齢者医療特別会計予算

反対 渡辺文子議員

2008年から始まった後期高齢者医療制度は、高齢者を別枠の医療保険へ強制的に囲い込んで負担増と差別医療を押し付けるもの。保険料値上げが繰り返され、高齢者の生活を圧迫してきた。減らされてきた高齢者医療への国庫

負担を抜本的に増額し、この制度を廃止して、元の老人保健制度へ戻すべきだ。

賛成 山下利彦議員

少子高齢化社会のなかで、現役世代の負担が大きくなり、後期高齢者負担率は2年ごとに見直されている。

今回の保険料率の改定は、8年もの間、据え置かれてきたため、後期高齢者医療制度の維持を考える上で十分理解でき、賛成。

議案第22号

▼令和4年度身延町介護保険特別会計

反対 渡辺文子議員

介護保険制度は、介護の社会化という大きな期待を背負いつつも、相次ぐ制度の見直しによって利用者負担は引き上げられ、介護報酬は低く抑え込まれてきた。

介護報酬が上がらないことから、介護従事者の賃金は全産業平均より月額

9万円低く、その結果、介護の人材不足は悪化の一途。

高齢化の進展に伴い、介護の需要は今後、増大する。この介護保険を介護する人、介護を受ける人がともに大切にされる制度に抜本的に転換を図るべきだ。

賛成 遠藤公久議員

平成12年度からスタートした介護保険制度は、老後における介護不安を解消する制度として定着している。超高齢化社会を迎え、介護給付に要する費用の増加は避けられない。

保険料の設定に当たっては、値上げ抑制の努力をするともに、子どもや孫の世代に負担を残さないよう、今後も介護保険制度を維持していくべきだ。

町当局には、介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の健全化を図るよう要望し、賛成討論とする。

一般質問

一般質問とは、議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質すこともあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

7人の議員が登壇

- | | |
|--|---|
| 1 伊藤達美 議員 …………… 14 ページ
①令和4年度予算について
②未利用公共施設と2拠点居住の推進について
③上下水道事業の課題と問題点について | 5 佐野知世 議員 …………… 18 ページ
①健康増進施設の温泉導入について
②文化財保護事業について
③峡南高校の廃校後の利用について |
| 2 遠藤公久 議員 …………… 15 ページ
①令和4年度予算編成について
②児童生徒の通学路の安全について
③ヤングケアラー問題について
④地域おこし協力隊事業について | 6 渡辺文子 議員 …………… 19 ページ
①新型コロナワクチン感染対策について
②デマンドタクシーの利用について
③さらなる子育て支援について
④福祉灯油の実施について |
| 3 深山光信 議員 …………… 16 ページ
①下部温泉会館について
②三沢～市之瀬間バイパスについて
③ゆるキャン△について | 7 佐野 昇 議員 …………… 20 ページ
①企業誘致の推進について
②本町の雇用状況について
③企業向け雇用促進住宅整備事業について
④障害者の就労支援について
⑤職員のメンタルヘルス（ストレスチェック）について |
| 4 山下利彦 議員 …………… 17 ページ
①総合戦略人口減少問題解決の基盤である地域医療の充実強化について
②こどもの貧困問題について
③地域活性化、地方創生にみるカーボンニュートラルの自給自足について | |

一般質問の傍聴人数 14 人の方が
傍聴されました。
ありがとうございました。

※ここに掲載の順位は質問の通告順によります。

※掲載の内容は、紙面の関係上、質問を要約し掲載しています。掲載されていない質問項目もありますので、知りたい方は議会事務局に会議録がありますので閲覧ください。

令和4年度予算について

問 予算配分に関する基本的な考え方は

答 前例にとらわれない事務事業の見直しとともに、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを念頭に予算編成を行なった（町長）



伊藤 達美 議員

予算の最適配分について

問 予算配分に関する基本的な考え方は。

町長 令和4年度の予算編成は、次の4項目を基本とした。

第1に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、第2次総合計画の主要な事務事業等に取り組むこと。

第2に、身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた目標を達成できるような施策・事業を着実に推進すること。

第3に、町民の安全を最優先に防災・減災対策に計画的に取り組むこと。

第4に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、前例にとらわれない事務事業の改善や見直し、更なる創意工夫により経費の削減を図った。

取り組むべき課題に対応するため、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを念頭に予算編成を行なった。

また、将来を見据えた健全な財政を維持しつつ、第2次総合計画の主要な事務事業等に取り組む、特に第2期まち・ひと・しごと

創生総合戦略に掲げる目標を着実に達成できるよう、遂行可能なアクションプランを計画し、予算に反映させた。

問 行政サービスのデジタル

化は、令和4年度予算にどのように反映されているか。

財政課長 行政手続きのオンライン化の推進等に取り組む。31の住民手続がワンストップで行なうことが可能となる。

令和4年度は、山梨県市町村総合事務組合が進める「行政手続きオンライン化に係る申請管理システム改修負担金」として311万円を予算計上した。

未利用公共施設について

問 県外企業に対しては災害時の事業継続計画（BCP）の一環として、町内の未利

用公共施設に地方における拠点の設置を提案すべきだが。

企画政策課長 未利用公共施設として廃校となった空き

校舎の利活用のため、町では令和2年度に未利用公共施設活用検討委員会を設置し、住民の方からの利活用に向けた提言を頂いている。

このため、町ではその提言を重視して方向を定め、取り組んでいく方針である。

上下水道事業について

問 上下水道事業の中長期的課題と問題点は。

環境上下水道課長 上下水道事業は、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の更新需要の増大など、経営環境は厳しさを増していく。

とりわけ、将来にわたり老朽施設の更新及び維持管理は避けて通れない。計画的更新を実現するには、相応の費用と時間を要する。まずは公営企業移行を行なった条件のもとで財政的補助を受けながら取り組んでいくことが肝要である。

公営企業の経営は、原則的に独立採算制ではあるが、公営としての上下水道事業は他方で「住民福祉の増進」も視野に入れねばならず、身延町のような小規模公営企業では、町全体での運営、バランスの良い経営を目指すことがベストであると考えている。



下水道処理施設 中富浄化センター

ヤングケアラー問題について

問 本町の実態調査の結果と今後の取り組みを伺う

答 ヤングケアラーに当てはまると認識している児童生徒の存在が判明した。早期発見と適切な支援につなげるよう取り組みを推進していく（学校教育課長）



遠藤 公久 議員

令和4年度予算編成は

問 経常的経費削減のため、廃止や終期を設定した事業はあるのか。

財政課長 両支所の日直業務の廃止やあけぼの大豆拠点施設の指定管理者への移行を図り経費削減を図った。

問 感染防止対策と地域経済再生両立の為に商工費・観光費の予算編成への反映は。

観光課長 身延町商工会、身延山・下部両観光協会へ関係する予算を計上した。様々な消費喚起策や経済対策を実施していく。

通学路の安全対策について

問 通学路の危険個所の合同点検の結果と対策は。

学校教育課長 身延清稜小学校区2箇所、下山小学校区、身延小学校区各5箇所、身延中学校区10箇所。ほとんどが令和3年度中対応予定。

問 通学路の安全確保の為の、標識、標示は万全か。

学校教育課長 横断歩道や減速マークの再塗装や新規の減速マーク塗装を何件か実施予定である。万全に近づよう努める。

問 歩行空間確保の為の草刈り、歩道転落防止柵の設置、カラー塗装など比較的低予算で実施可能な対策もあるが、実施予定は。

学校教育課長 草刈りは時期を見直し実施予定。転落防止柵は1箇所、グリーンベルト再塗装は2箇所実施予定。



設置された転落防止柵 香雲橋付近

問 通学路の危険個所の本町ホームページ上での情報開示の改善を求めるが。

学校教育課長 画像などの添付を含め、よりわかりやすくなるよう改善に努める。

ヤングケアラー問題は

問 ヤングケアラーとは、家族の介護やケア、身の回りの世話を担う18歳未満の子供のことである。家族の介護に追われることで、勉強時間や進路を変更せざるを得なかったりする問題に直面するが、表面化しづらい側面もある。本町におけるヤングケアラー実態調査の結果は。

学校教育課長 ヤングケアラーと自分自身で認識していたり、何らかの支援を必要としている児童生徒が存在することが判明した。

問 実態把握が重要だが、定期的な調査など今後の対応は。

学校教育課長 支援ガイドラインや校内対応マニュアルを活用して、ヤングケアラーの早期発見、適切な支援につなげるよう取り組む。

問 相談窓口、専門ダイヤル、専門相談部署の設置は。

子育て支援課長 「子どもとその家庭および妊産婦等の総合窓口」として、子育て支

援課があたる。学校と市町村窓口が大きな2つの集約機関となる必要がある。子どもへの声を傾け、寄り添った対応を心掛けていく。

【要望】 子どもだけの問題として捉えず、家族全員の問題として対応し、様々な助けや公的支援制度の利用、各課横断的な連携をお願いする。

地域おこし協力隊について

問 現在の隊員数と今年度の募集状況は。

企画政策課長 現在4名赴任。今年度応募は4名、うち1名採用予定。

問 現在までの採用者数、3年間の任期終了者数、定住者数・率は。

企画政策課長 10名採用、終了者3名、うち2名定住、率は66%。

問 任期終了者への定住促進策や就業支援は。

企画政策課長 地域おこし協力隊起業支援事業費補助金制度の創設などにより支援。

下部温泉会館について

問 健康増進施設供用開始後、下部温泉会館はどうか

答 下部区と関係課も含め、避難所、集会所として設置可能なのか。また施設の管理運営方法等についても、健康増進施設の供用開始までに協議を行なっていく（観光課長）



深山 光信 議員

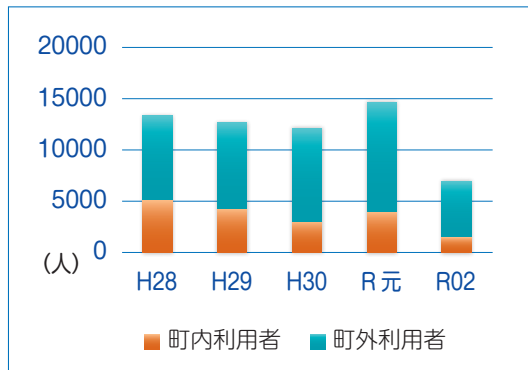
下部温泉会館について

問 下部温泉会館の老朽化と

いうこともあり町は新たに健康増進施設を建設する。下部温泉郷、町の活性化への希望と期待で胸を膨らませている。新たに建設される健康増進施設の利用状況を想定していく中で、現状の下部温泉会館の利用状況は。

観光課長

※利用者状況はグラフ参照



問

平成30年から交付されている町営温泉施設無料回数券を引き続き健康増進施設においても利用できるか。

観光課長 受託事業者として、株式会社クスリのサンロードを代表とする事業者が運営・維持管理を行なうので、町と事業者で協議していく。

【要望】

新たな健康増進施設は、年間10万人を想定しており、月に約8000人はかなり厳しい数字と感じている。下部観光協会、身延山観光協会や西嶋和紙の里組合などと連携を図りながら、持続的な取り組みをお願いしたい。

問 健康増進施設供用開始後、下部温泉会館はどうか。

観光課長 下部区と関係課も含め、避難所、集会所として設置可能なのか。また施設の管理運営方法等についても、健康増進施設の供用開始までに協議を行なっていく。

問 下部温泉会館で働いている方は、希望があれば健康増進施設で働くことができるか。

下部温泉会館で働いている方は、希望があれば健康増進施設で働くことができるか。

観光課長 働くことができる

と申し上げることはできないが、本町雇用機会の促進を図るため、従業員を本町に在住する方を採用する、健康増進施設整備運営事業計画を受託事業者が策定している。

三沢市之瀬間バイパスについて

問 三沢市之瀬間バイパス

を実現する会では、バイパスを早期実現に向け、意見広告を新聞折込にて町内全域に3回発行し、周知するためのステッカーを車両に貼り、道路脇にはのぼり旗をたて、早期実現を願っている。

西八代縦貫道整備促進期

成同盟会は、今年度の総会において名称を「市川三郷身延縦貫道整備促進期同盟会」に変更された。また事業計画に強力な要望を行なうと記載されているが、今年度もすでに要望をされたのか。

建設課長 新型コロナウイルス感染症、オミクロン株拡

大の影響により、開催日程は未定となっていたが、現在、早期要望に向け日程調整中。

ゆるキャン△について

問 町が主となってゆるキャン△企画の検討は。

町長 現在、五条ヶ丘活性化推進協議会の皆様がゆるキャン△による活動をけん引して頂いているので、意見を聞きながら、協議会並びに身延町商工会等関係機関と連携を図る中で、イベントの開催等を検討していく。

問 ゆるキャン△展示コーナーの設置について

観光課長 ゆるキャン△に関する貴重な資料等があるので、ゆるキャン△を楽しんでもらえるよう、また効果的な展示ができるように検討する。

医療は教育と並んで、最大のセーフティネット

問 人口減少問題に対する医療・介護の充実強化について

答 町民に身近な医療の確保と適切な介護サービス体制を整える（福祉保健課長）



山下 利彦 議員

人口減少問題に対する医療・介護の充実強化について

問 若者の県外流出、子育て世代の暮らしの環境改善問題や県外からの移住定住の条件、高齢者の安心できる暮らしを考えた時、医療・介護の更なる充実強化は人口減少問題を食い止める重要な基盤と考える。

総合計画の内容は、国の地域医療構想及び公立病院改革プラン策定基本方針との整合性は図られているか。

福祉保健課長 地域医療構想は2025年問題に向けて、地域ごとに効率的で不足の無い医療提供体制を構築することであり、また民間医療機関との役割分担を踏まえ、公立・公的医療機関等でなければ担えない分野へ重点化された具体的な対応方針が示されている。

総合計画にも地域医療体制の強化を図るため、安全で質の高い医療サービスを提供し、より安定的かつ効率的な病院経営・組織の在り方を検討していくよう位置付けている。

置付けている。

問 総合計画の医療・介護関係の作成に当たり、各医療機関の関係者が参加していないが、計画作成後の進捗状況と目指す医療・介護体制の形とは。

福祉保健課長 この計画については、あくまでも町が独自に作る計画の中に病院関係者の医療についての考えも入れさせてもらっているため、各種団体等が集まったのでご意見は頂いていない。

総合計画において、「安らぎの暮らしづくり」の中に介護と医療に関する項目が位置付けられており、自立した日常生活を送ることが出来る社会づくりを基本とし、保健・医療・福祉の連携を図りながら総合的な福祉サービスに努め、関係機関と連携し、町民に身近な医療の確保と、適切な介護サービスの確立に向けた体制を整備するなど順調に進められている。

【要望】 地方自治の現場は抽象的な議論では全く意味をなさない。またハウツー的な議論は計画本来の意義を見誤る可能性があり、必要なのは住民の視点に立った実践的な考え方と考える。

総合計画の中に産婦人科、小児科の整備検討、子育て世代が安住できる環境改善を進めると記され、地域における周産期医療にかかる体制の整備、充実の必要性を掲げている。周産期医療や小児科の設置は、身延町、早川町、南部町という広大な過疎地域には、非効率で不採算な医療だが、なくてはならないものと考えなければ町は流されてしまう。

旧町にあった学校は、生徒数減少により次々と廃校になった。効率性、合理性を優先すればやむを得ない面があるが、それはそれらの地域に子育て世代は2度と増えないことを意味する。学校や、病院における不採算であるが必要な診療科目の設置は、人口流出を止め、町の形を維持するための砂

防ダムの役割を果たすものと考ええる。公立病院の不採算医療に対する※「国の財政措置」など関係機関と密に連携しながら、計画通り自給自足の身近な医療の確保に努めてもらいたい。

※地方公営企業法規定の財政措置対象項目

- ① 病院の建設改良経費
- ② へき地医療確保経費
- ③ 不採算地区病院運営経費
- ④ 結核・精神・感染症経費
- ⑤ 周産期医療経費
- ⑥ 小児医療経費
- ⑦ 救急医療確保経費
- ⑧ 高度医療経費
- ⑨ 院内保育所運営経費
- ⑩ 公立病院附属診療所運営経費 他

〔通告済みの一般質問〕

- ① 地方公営企業繰出し金について
- ② 子供の貧困問題、ヤングケアラーについて
- ③ 地域活性化・地方創生にみるカーボンニュートラルの自給自足について

健康増進施設の温泉導入について

問 奥の湯高温源泉と雨河内鉱泉と合わせると100ℓ以上の導入となるが、どのように使用されるのか

答 奥の湯高温源泉毎分85ℓと雨河内源泉毎分60ℓの2系統合わせて145ℓを循環ポンプ等を設置し浴槽を整備する計画である(施設整備課)



佐野 知世 議員

宿泊事業所へ定量湯量確保を

問 下部温泉の宿泊事業所には現在40口の内14口、毎分7から8ℓの給湯を受けている。健康増進施設に17口を導入となると、各宿泊事業所に毎分5ℓの給湯が確保されるか不安である。

1口追加給湯を希望する旅館や、新たに開業する宿泊事業者もあり得るが、その対応は。

施設整備課長 平成29年に

揚湯量の一部見直しを行ない、現在のところ最大で35口、毎分175ℓで運用をしている。契約保証湯量である毎分5ℓを管理するため、昨年12月に計量器を設置した。これにより健康増進施設に17口導入後も1口5ℓの確保をする。

なお、新規加入者や確実に追加希望がある場合は、奥の湯温泉条例に基づいて調整を図り、予備の3口と導入の17口で対応したいと考えている。



奥の湯高温源泉の分湯槽

文化財保護事業に力を

問 教育振興プランの基本方針6に、本町固有の貴重な

歴史文化、自然遺産の調査と適切な保護、保全、継承に努めるとある。下部温泉の熊野権現神社は傷みがひどく、修復工事等の予算計上を願いたいがどうか。

生涯学習課長 文化財保護の

観点から、保存修理が必要な場合は、専門家等の指導、助言を参考に所有者等と協議の上、所有者主体で、保護などを行なうこととなつ



熊野権現神社本殿

ている。文化財の修復工事等においては多額の費用を要し、所有者等がその負担が厳しい場合は、身延町文化財保存事業補助金交付要綱の補助制度により、対象経費の3分の1以内を補助金として交付する制度がある。

指定文化財保護については所有者等の意向および今後の管理方針が重要となる。

峡南高校の廃校後の利用は

問 峡南高校の廃校後の利用は、施設、グラウンドと、

どのような動きがあるか。

企画政策課長 旧峡南高校

は、今後については県から明確に示されていない。町では地域の活性化につながる有効活用を、また、グラウンドの一部を道路や水路拡幅に利用することを要望している。

問 廃校前に町道に沿って点

いていた街灯が消えているため、防犯、通行上も危険である。県に働きかけ、維持管理はともかく使用できるようにならないか。

交通防災課長 県に問い合わせたが、廃校に伴い電気を

止めざるを得ないとの事。街灯の件に関しては、令和3年度に入り関係区長から相談があった。町の防犯灯建設事業は継続しているので申請してほしい。

ワクチン接種について

問 高齢者が電話予約をしなくても良い方法を

答 そういった方法は知らなかったが、今後検討する
(福祉保健課長)



渡辺 文子 議員

接種予約の方法について

問 3回目のワクチン接種の予約が取りにくいとの声があるが、高齢者やひとり暮らしが多い町ならではの対応が必要ではないか

福祉保健課長 今回から予約コールセンターを設けた。

電話予約の対応で相談も受けながらなので電話が繋がりにくかった。

問 他の町で、各自に何日の

何時分です、都合の悪い方だけ連絡下さいという予約の方法があると聞いた。各自で電話をかけなくて済む方法を検討すべきだが。

福祉保健課長 そういった予約方法は知らなかったが、今後検討の一つにしていきたい。

コロナ禍の生活支援は

問 コロナ禍での生活支援があるがそれぞれの相談や利用状況はどうか。

福祉保健課長 住民税非課税世帯に対する給付を3月18日に予定している。緊急小

口資金貸付金や総合支援貸付金、さらに住宅確保給付金は町社会福祉協議会で申請の受付をしている。月に1〜2件の申し込みがあるが住宅確保給付金は相談や申請はない。

問 知らなければ相談も申請

もできない。あらゆる機会

で周知をするべきだ。

福祉保健課長 今後あらゆる面で周知をしていきたい。社協とも相談しながら進めたい。

デマンドタクシーについて

問 利用者から行きは2日前の予約で出かけたが帰りの予約が出来ずにタクシーで帰ってきたと聞いたが改善は出来ないか。

交通防災課長 正式には「みのぶ乗合タクシー」といって、行く方向が同じ町民が一緒に乗り合わせて目的地を目指すシステムの運行形態なので理解して欲しい。



デマンドタクシー

問 デマンドタクシーを使いたくても使えない地域や使にくいという声があるが改善をどう考えているか。

交通防災課長 年々改善を重ねて来ているが一定の制約を理解して利用して欲しい。

さらなる子育て支援は

問 新日本婦人の会山梨県本部が保育園の保護者の要望を県に出した。

①保育園で使用した紙おむつを園で処理する。

②3歳以上児の園児についても、主食を園で提供する完全給食にする。

③午睡用の布団を園で準備する。

これを受け検討を依頼する文書を市町村に出したが。

子育て支課長 色々な面で検討すべき課題がある。完全給食の件は民間保育園の「食育の観点から、主食を持参することは大切である」という意見を踏まえて用意してもらっている。

その他の質問

・福祉灯油の実施を

企業誘致の推進について

問 企業誘致は戦略的に進めていくことが重要である
誘致活動の現況と推進に当たっての課題について考えを伺う

答 経済活動の維持や向上に結び付く重要な施策であり、積極的に取り組んでいきたい（企画政策課長）



佐野 昇 議員

企業誘致活動について

問 人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる。密を回避するための潮流の中で、ニューノーマルな働き方が早いスピードで浸透している。企業誘致は、将来のあるべき姿・目標を明確に描く、そこには思い切った対策が必要である。

新たな分譲可能な工業団地はない。このような状況で雇用を創出することは困難である。このことを踏まえ企業誘致活動の現況と推進に当たっての課題について伺う。

企画政策課長 中部横断自動車道の開通は、人の流れの増加や物流の効率化が図られ、沿線の経済活動や観光に大きな効果が期待され、企業誘致の好機にあると考えている。しかしながら、企業を誘致することは簡単ではないが、今年度は誘致候補地調査により、立地を検討している企業に対し、より多くの情報を提供するため、資料の整備を行なっ

おり、今後の誘致活動の取り組みに活用していく予定。県関係については、誘致に関わる情報交換、県・町の助成金制度を連動させた助成の実施、PRパンフレットの共同制作など連携を行なっている。企業誘致は新規雇用の創出、定住の促進や人口流出の抑制、生活の安定、経済活動の維持や向上にも結び付く重要な施策でもあり積極的に取り組んでいく。

問 誘致候補地調査はいつ終わるのか、また、中部横断自動車道が開通して、町の変化をどのように捉えているのか伺う。

企画政策課長 調査期限を令和4年3月末としている。開通後の町の変化はコロナ禍で効果把握は難しいが、目的に応じて国道の利用と自動車道の利用が図られ、新たな流れが生まれていると感じる。自動車道の開通は町内の移動を容易にするほか、遠方からの移動も容易になることから観光客等の人の流れの増加や物流の

拡大などの効果を期待している。

本町の雇用状況について

問 コロナ感染拡大の影響もあり、経済は冷え切っている。雇用を生む好材料は見つからない。昨年末データで本町の有効求人数は340件、医療福祉事業が100件、製造業81件、建設業53件と続き有効求人倍率は2.1倍で峡南5町でトップ、一方求人数は163件である。このような本町の実情を認識しているのか、特に福祉事業についてはどのように支援しようとしているのか。

観光課長 長引く感染拡大により、人流・行動制限等の影響を受けて、中・小規模事業者を取り巻く経営環境は、厳しい状況を余儀なくされていると認識している。

福祉事業については、介護事業所連絡会などの際や、直接事業者からも雇用の実情を聞く機会を設けている。介護労働者について

は離職率も高く、人材確保が難しい実態があり高齢になっても働き続けなければならぬ実情である。
国では介護報酬の改定や労働条件の改善など図っている。今後も関係機関・事業所と連携して支援・取り組みを強化していく。

他の質問事項

- ・特定技能実習生の採用検討
- ・雇用促進住宅整備事業
- ・障害者の就労支援
- ・行政の雇用促進法対応
- ・行政のメンタルヘルス対策



下山工業団地

組合議会報告

一部事務組合とは、複数の地方公共団体（市町村、特別区など）が行政サービスの一部を共同で行なうことを目的として設置する行政機関で、地方自治法 284 条 2 項により設けられる。特別地方公共団体の一つ。

峡南衛生組合議会（身延町、早川町、市川三郷町、南部町で構成）

第 1 回定例会 令和 4 年 3 月 2 日（水） 峡南衛生組合（身延町下田原）		報告者：伊藤達美
議案番号	議案名	採決結果
議案第 1 号	令和 3 年度一般会計補正予算（第 3 号）	可決
議案第 2 号	令和 4 年度一般会計予算	可決
同意第 1 号	監査委員の選任につき同意を求める件	同意

ごみ・し尿・火葬を共同処理することを目的として設立。現在は、身延町、早川町、市川三郷町、南部町で構成。管理者は南部町長。

身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合議会（身延町、早川町で運営する組合立の病院）

第 1 回定例会 令和 4 年 3 月 24 日（木） 飯富病院（身延町飯富）		報告者：田中一泰
議案番号	議案名	採決結果
議案第 1 号	職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部改正	可決
議案第 2 号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決
議案第 3 号	令和 4 年度一般会計予算	可決

（概要）へき地医療拠点病院としての機能をもつ身延町、早川町で運営する組合立の病院。管理者は身延町長。

峡南広域行政組合議会（市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町の 5 町で構成）

第 1 回定例会 令和 4 年 3 月 23 日（水） 峡南広域行政組合（市川三郷町岩間）		報告者：広島法明
議案番号	議案名	採決結果
議案第 1 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	可決
議案第 2 号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決
議案第 3 号	組合資金積立基金条例の一部改正	可決
議案第 4 号	慈生園設置及び管理条例の一部改正	可決
議案第 5 号	令和 3 年度一般会計補正予算（第 4 号）	可決
議案第 6～8 号	令和 3 年度情報センター特別会計補正予算（第 4 号）他 2 特別会計	可決
議案第 9 号	令和 4 年度一般会計予算	可決
議案第 10～12 号	令和 4 年度情報センター特別会計予算他 2 特別会計	可決

（概要）市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町の 5 町で構成。5 町の事業の中で広域的に処理する 4 つの事業を実施。情報センター、消防本部、老人ホーム、事務局総務課など。代表理事は身延町長。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会（後期高齢者医療を市町村と協力して運営する全県的な組織）

第 1 回定例会 令和 4 年 2 月 17 日（木） 山梨県自治会館（甲府市蓬沢）		報告者：山下利彦
議案番号	議案名	採決結果
議案第 1 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁済に関する条例の一部改正	可決
議案第 2 号	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	可決
議案第 3 号	令和 3 年度一般会計補正予算（第 2 号）	可決
議案第 4 号	令和 3 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	可決
議案第 5 号	令和 4 年度一般会計予算	可決
議案第 6 号	令和 4 年度後期高齢者医療特別会計予算	可決

（概要）都道府県ごとに設置され、山梨県内すべての市町村で構成。主に高齢者医療制度の資格管理や保険料の賦課、高額療養費等の支給などを行なう。連合長は笛吹市長。

山梨西部広域環境組合議会（峡北、峡南の 11 市町で構成するごみ処理施設のための事務組合）

第 1 回定例会 令和 4 年 3 月 30 日（水） 中巨摩地区広域事務組合（中央市）		報告者：遠藤公久
議案番号	議案名	採決結果
承認第 1 号	専決処分（職員給与条例の一部改正）	承認
議案第 1 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁済に関する条例の制定	可決
議案第 2 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備に関する条例の制定	可決
議案第 3 号	個人情報保護条例の一部改正	可決
議案第 4 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	可決
議案第 5 号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決
議案第 6 号	令和 3 年度一般会計補正予算（第 1 号）	可決
議案第 7 号	令和 4 年度一般会計予算	可決

（概要）峡北、峡南の 11 の市町で構成する。山梨県の「ごみ処理広域化計画」に基づき、新ごみ処理施設建設及びその運営を目指すために、令和 2 年 2 月設立された一部事務組合。管理者は中央市長。

町長施政方針



望月 幹也 町長

令和4年度一般会計予算

総額104億1460万円

第2次総合計画の主要な事務事業に取り組む

◇はじめに

令和4年度は将来を見据えた健全な財政を維持しつつ、第2次総合計画の主要な事務事業に取り組み、特に第2期まち・ひと・しごと創生

総合戦略等に掲げる目標を着実に達成できるよう、遂行可能なアクションプランを反映した予算を編成した。令和4年度一般会計予算総額は104億1460万円で、対前年比24・6%の増とした。

●中学校新校舎等整備事業

基本設計の配置計画に基づいて実施設計により校舎、体育館、武道場及び給食センターの設計積算並びに関係機関と最終協議を済ませ、現在、建築確認申請の届け出の業務を進めている。

続いて、建設地の造成工事の整備状況であるが、日本軽金属株式会社と身延町において基本協定、施工協定を締結し、雨畑ダムに堆積した土砂を利用して造成工事を進めている。盛土のための土砂、

5万立方メートルの搬入を済ませ、敷地造成工事の進捗率は95%であり、外構部分を除き3月末には完成し、令和6年2月末完成、令和6年4月新校舎の開校を目指す。

新中学校建設工事等関連予算は令和4年度から令和5年度にかけての継続費として、27億129万8千円を設定し、令和4年度に10億8051万9千円計上。また、新給食センター建設工事等関連予算は令和4年度から令和5年度にかけての継続費として、6億5967万円を設定し、令和4年度に3億9580万2千円計上した。

●健康増進施設整備運営事業

代表事業者である「株式会社クスリのサンロード」を中心に関連企業と事業者提案を基に、町との定期的な協議により実施設計を進め、建築確認申請の届け出等の最終協議を関係機関と行ない、令

和4年4月に工事着工する予定である。施設の購入費として10億3448万円を計上した。施設で使用する温泉管布設工事について、しもべ奥の湯高温源泉、雨河内源泉冷泉の2系統の温泉管布設工事については、山間地区間を除き今年度末の完成予定である。

●まち・ひと・しごと創生事業

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略による「身延町総合戦略のアクションプラン」に記載された、子育て支援、移住・定住の促進、産業振興による6次産業化、観光資源の魅力アップ事業などを実施していく経費として、「まち・ひと・しごと創生事業費」に2億4197万7千円を計上した。

●特別会計

身延町国民健康保険特別会計をはじめとする20の特別会計により、総額55億5990万9千円とな

り、この中には、町民生活に直結したインフラ事業である簡易水道事業並びに下水道事業特別会計が含まれている。

【他に話されたこと】

- ・第2次身延町総合計画「後期基本計画」の策定
- ・エアモビリティの飛行試験
- ・国民健康保険税の課税方式変更
- ・指定管理者制度の導入
- ・町営バス飯富本栖湖線の運行開始
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

教育長教育方針



保坂 新一 教育長

明日を担う子どもたちを育成するため、

教育諸施策を展開していく

◇はじめに

教育基本法の精神を基盤とした教育目標の実現を目指し「第2期身延町教育大綱」及び「第2期身延町教育振興プラン」に基づき明日を担う子どもたちを育成するため、教育諸施策を展開していく。

●学校教育課関係

児童生徒の個性を尊重した教育を推進し、新しい時代に必要となる資質や能力を育成し、確かな学力の向上とともに豊かな心や健やかな体を育み、「生きる力」を身に付けた児童生徒を育てる教育を各学校と連携しながら推進していく。

◎ICT教育について

GIGAスクール構想により児童生徒一人一人に1台のタブレット型パソコンが整備された。本町は先行してICT機器を導入してきたが、更に教員の指導力を向上させるため、各学校にICT支援員を配置するとともに遠隔教

育に必要な機器を整備していく。

●生涯学習課関係

コロナウィルスの影響により各種事業実施については、事業中止、延期及び書面会議などの対応を余儀なくされ、活動の停滞を招く状況となった。しかしながら、生涯学習の推進のため、各施設では感染症対策を講じながらできる範囲での開催を目指し、規模縮小などを講じながら事業展開を図ってきた。

令和4年度も同様な状況が想定され、本格的な生涯学習活動は厳しい環境ではあるが、各種施策を前進させるため、施設の老朽化に伴う更新工事等を中心とした予算編成を行ない、令和5年度にスタートを予定している新たな取組に準備を含め、さらなる生涯学習活動の推進のために努めていく。

生涯学習課事業は「生涯学習・公民館などの活動支援」、「生涯スポーツの推進」、「文

化芸術の振興」、「青少年健全育成」及び「文化財の保護」など多岐にわたる。

コロナ禍の影響を受け厳しい環境ではあるが、町民一人一人が充実した暮らしを実感できるよう引き続き取り組みを推進していく。

●施設整備課関係

児童生徒が安全・安心で継続的に学校施設を利用できるよう、基本計画の策定を進めてきた。令和4年度・5年度の2カ年で新中学校建設工事及び給食センター建設工事を進め、新校舎は令和6年4月に開校ができるように、給食センターは令和5年8月に稼働できるように整備を進めていく。

○身延清稜小学校、下山小学校、身延小学校の校舎等については、今後、大規模改修などにより長寿命化を図っていく予定だが、良好な教育環境を維持するため施設整備を図っていく。



新給食センター（イメージ図です）

○健康増進施設については、「療養、保養、休養」を目的とした日帰り型温泉施設と合わせて、幅広い年齢層の健康保持や体力向上を目的としたスポーツジムを併設する複合的な健康増進施設をPFI事業により令和5年4月下旬のオープンを目指して整備を推進していく。

★表紙について (P1)

- 令和4年度晴れの舞台、成人式をお迎えになられた新成人の皆様、おめでとうございます。コロナが蔓延しているなか、晴れのお姿を拝見し、希望のもてるコマだと思えます。アングルのせいか、女性が多い様に見えますが。コロナのせいで出席者の自粛が計られたのだと思います。が、未来ある若者に乾杯。
- コロナ禍のなかで成人式おめでとうございます。何年か前を思い出すが、子供も倍以上の年となり年月を感じる。新成人の皆さまには、身延町の役に立ってほしいと思います。マスクを着用しての晴れ着姿が今後も続くのかと思うと、これから成人式を迎える若者がかわいそうな気がします。成人式の装いや式典自体も今後は様変わりしていくのかもしれませんが、いつの時代も、夢が持てる成人の日であって欲しいものです。

★第4回定例会議案説明会(P2～4)

- 町からの提案・審議のポイントの記載がわかりやすくなったと思います。追加案件を加えて18件となるとこのページに記載されていない案件は？とP8と合わせながら見るのもモニターだからですが、提案された事項全部を記載して、説明が必要な事項に解説がつくような仕方では「議案に対する賛否」と重複してしまうことになりませんか？条例名が長く、同じようなものが一文字ちがいで内容がちがったり、改正前と後のどこがちがうのか理解するまで何回も読みなおします。これを変えることは無理と思いますが、すぐにわかる方法はないのでしょうか。年をとると集中も途切れがちです。
- 可もなく不可もなし。ただし、補正の必要性に関する説明が不十分。審議における質問の有無が加筆されていたら分かりやすかったと思います。
- 最初のページに報告されており、表を用いたりしてわかりやすく簡潔にまとめられているので理解しやすい。「身延町健康増進施設整備運営事業」の円滑な進捗を期待致します。令和5年5月共用開始時にはコロナの終息も期待し、新しい話題拠点になります様祈りたいと思います。

モニター通信

(議会だよりNo.69の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★常任委員会レポート(P5～6)

- 「パブリックコメント」初めて聞きます。もう少し詳しく取り上げてほしいと思います。意見の募集があったとありますが、見落としていたようです。(見ていないので主旨を知らずに言うのものはずれなことを言うってしまうかも知れませんが)要件を満たさなければ取り上げてもらえないのは、直接自分の生活に関わらない人が理想を言っても現実的ではないということなのではないでしょうか。
- 常任委員会レポートの大きい見出しの下段5行の説明文書は、非常にわかりやすいです。記事を読み進めるうえで、全体の理解を容易にしてくれます。内容がよく理解出来ます。
- 「委員会」説明はわかり安くて有り難いと思います。一般町民目線で今後も「議会だより」の作成をお願い致します。「身延町過疎地域持続的発展計画(案)」を読ませて頂きました。気になるのは、過去において様々な取り組みを実行して来たのに関わらず過疎化に歯止めがかからない事です。

★討論 (P7)

- 反対意見も一理あると思いますが賛成。地方公共団体職員、民間従業者、民間水準に合わせ格差を解消するのが基本ではないかと思えます。コロナの影響は社会情勢に強く影響していると思います。
- 反対意見を述べている人がいるが、民間の給与が上がった時にこの改正は賛成するのか。委員の意見は耳にとても聞こえが良いが他の委員全員が賛成しておりいかなものか。
- 毎回同じ議員により討論がされていますが、他の議員がなぜ討論に参加していないのか不思議に思えます。

★議案に対する賛否 (P8)

- 丁寧に読みました。反対意見が少くないですね。ガソリン代、食料品、電気代、医療費、値上がりするものが多くなりこれからどうなるのか不安です。
- 女性議員の割合が増えたらより多角的に検討できる様になるのでは、と感じました。
- 紙面のレイアウトが変更され、統一感が出て見やすくなりました。

★一般質問7人 (P9～15)

- 「地方創生をどう考えられるか」の問いに企画政策課長の返答にはこれから先を見通せないと思います。具体的にはどんなことをしたいかと思っているのか問われていないが、その返答で納得できたのでしょうか。「公営企業会計」の説明をしてください。「契約の方法について」の問いに財政課長の数字をあげての説明はわかりやすくてよかった。
- 新人議員3名とベテラン議員4名がそれぞれいい質問をされていると思いました。質問内容ももっともなもので、それに対して町の答弁もそつのないものでした。新人議員からの総合戦略に関する質問を読んで、限られた職員数の中で、現状の諸課題をクリアーしながら、本町に適した事業を企画立案することの難しさを感じました。既存概念にもとらわれず、知恵を絞ったり、発想の転換を図ったりすることが求められていると思いました。
- 7人の議員の真剣な質問と当局の答弁がわかりやすくまとめられており、これからの議員活動に期待したいと思います。しかし、いまだに一般質問されていない議員さん、一般質問の回数の少ない議員さんは、町民からどの様に評価されているのでしょうか。どのような一般質問をするのかは議員さんの資質にもかかわると思います。
- 総合戦略についての「現状の全体施策内容と目標・担当行政・進捗状況・成果」等が一般町民には散文的でどうも解り難い。マトリックス化して一覧表にして頂くと町民も成果を共有できると思います。

★組合議会報告 (P16)

- 各組合議会で問題にされていることが議案だけでも記載されていると現状がわかってよいと思います。
- 以前よりは分かりやすくなったように思います。個々の議題内容に踏み込まず「認定・可決・同意」と議会の本質である「修正・訂正」が見られないのが不思議です。
- 編集委員が変更となって、内容も読みやすく（見やすい）なったと思う。是非、議会だよりにも新風をふぎ込んでもらいたい。

★町長行政報告 (P17)

- このページは町長の議会冒頭における発言でしょうか？であるならば、議会に対する町長の施政方針演説として意義のあるものではあります。もし、町民に対するものであるならば、「広報みのぶ」内で行なえば宜しいのであって、議会紙に挿入されるべき性質のものではありませんね。Youtube「身延町議会」DLも回数が少なく、もっと広く知らしめる必要があります。もしくは町サーバー内に無編集で若しくはライブで公開すべきですね。
- 町の課題は山積みしています。今後も相変わらず厳しい情勢が予想されます。様々な場面で力を発揮されることを期待します。行政職員、議会議員ともに英知を結集して、住みよい町づくりに努力してください。

★モニター通信 (P18～19)

- 「議会だより」の中での各項目に対してモニタリングして意見を述べていますが、町政に対しての考えや意見を大切に反映できる様にして頂きたいと思います。「議会だより」の紙面に対するもの以外に個人的な意見を出して頂き、いろいろな事に対してのモニタリングが出来るといいと思います。
- 委員会の質問者の名前が出ないのは、何故かという意見が掲載されていました。以前からもそうした意見がありましたが、一向に改善されていません。理由も示さずに、そうした意見を無視し続ける姿勢を、モニターとして残念に思います。
- 「追跡」の頁が無くなったことを指摘されたモニターさんがいましたが、私は議論されている内容が一時的でなく、より掘り下げる必要があると思うので、「追跡」のコーナーは残して欲しいです。
- モニターもこれで最終となりました。他のモニターの方の意見に触発される反面、モニターとは何をやるものかを考えることもしばしばありました。いい勉強になったと思います。コロナ禍で何の打ち合わせも出来ず、他の人たちと話し合うこともなく始めたもので、独りよがりのことが多く、今になって私の考えていたモニターの役割はちがっていたかなんと思ったりもしています。事前に打ち合わせが出来るといいと思いました。

★おじゃまします。(P20)

- 和太鼓が脳を活性化させる科学的検証と認知症予防効果、太鼓を叩くと前頭前野の脳血流が大きく変化し、脳を活性化させ集中力を高める効果がある。集団で音の強弱と長短で出来る一定の調子を取りながら楽しく叩くそれが認知症予防リハビリになる。いいですね。皆様の太鼓楽しみます。
- 認知症は高齢者にとっても怖い病気である。和太鼓で予防になるとの事、なるほどと思いました。各地域に広がると良いと思いますが、和太鼓は高価なものであると思う。町当局はどのように思うか。みのワンはこのページに初めての登場だが、町のマスコットであり議会広報にも有効に活用してほしい。
- 毎回身延町の各地域から特色のある活動を紹介していただいて、こんなところがあったのかと目からウロコの思いです。今回も和太鼓が脳を活性化させ認知症予防効果があるなんて、素晴らしいなと思って読みました。活動の広がりを期待します。
- 伝統文化と地域医療（認知症予防）の関連コメントを（なるほど）と興味深く読ませて頂きました。文化の保存と今生きている人々との健康生活との繋がりコンセプトは他の伝統文化保存活動にも共有できる考え方だと思いました。

★町政全般についての意見、要望等

- 紙面の構成がとてもわかり易くなったと思います。今議会で提出された議案とその内容、委員会と議会の関係はとてもわかり易く読み易くなったと思います。モニター通信で述べたことが受け止めてもらえた気がしています。以前モニターのどなたかが言っていた「追跡」の復活再開して下さい。まとめること自体大変なことだと思いますが、一番わかりやすいと思います。
- 町政全般に関してといえば、産業の育成に関しての手緩さでしょう。SDGs循環型経済への転換、温暖化防止のための炭素循環型経済、古来からの地場産業の宝庫、これを逃す手はない。併せて「キーテック」の誘致、地場林業の再興をすれば遠くからの木材に頼らずとも地場資源を役立てることが出来る。さすれば、端材による火力発電も可能だし、工芸品に転用することも出来る。観光という一時の収入も大事だが、継続的産業の育成もまた肝要。官民による産業育成は地場産業としての基盤であられねばならないのではないのでしょうか？
- 社会福祉協議会の主催で、下山のクラフトパーク内を歩くイベントに参加させていただきました。すべての場所を歩いたわけではありませんでしたが、素晴らしい場所が身延町内に存在していることを再発見しました。以前よりずっと広い場所が整備されていました。知らない人の方が多いのではないかと思います。コロナ禍の今、無料でしかも健康的に過ごせる場所だと思いました。
- 一般質問で掲載されている議員さんの表情が皆さん固いので、紙面にも難しそうな雰囲気伝わってきます。町民が読みたくるように、笑顔の写真にしてもらえないでしょうか。身延町のホームページが味気なく感じます。みのワンが動いたり、町長が着ぐるみのみのワンと一緒に様々なチャレンジをする等、魅力やおもしろみがあるホームページに改善して欲しいです。今のままではつまらないし、こういう所は少しお金を掛けても良いと思います。

モニターの皆様、ご意見・ご感想ありがとうございました。



おじゃまします



みのワン

身延野球スポーツ少年団

「楽しい」の先に「熱中があり、夢中がある」

身延野球スポーツ少年団は昭和 48 年に結成され、以来大勢の野球少年が巣立っていきました。現在も少人数ながら楽しく頑張っています。野球をやりたい、また興味のある小学生男女を問わず大歓迎しますので是非一度練習に参加してみてください。



野球をやってみよう！
野球の楽しさを知ろう！
みんなが主役！
野球で友達になろう！

仲間や友達との人間関係やチームワーク・
フェアプレー・スポーツマンシップを
自ずと身につけることができる



編集後記

昨年度末の最後の日、3月31日に身延町特産の「あけぼの大豆」が「GI制度（地理的表示保護制度）」に登録されたという、うれしい知らせが届きました。農作物では県内初登録。高付加価値化が期待されます。

新年度がスタートし、今号に掲載された4年度の当初予算は大型事業実施のため100億円を越えました。大型事業を中心に未来への投資がしっかりと実を結び、ことを願うばかりです。

議会広報編集委員会

委員長 伊藤達美
副委員長 深山光信
委員 遠藤公久
佐野昇
山下利彦
佐野知世

練習日：火・木曜日
午後4：30～7：00
土・日曜日 半日または1日
練習場所：下山グラウンド（下山小校庭）
指導員：監督 山本 是温
コーチ 川口 長仁・依田 俊昭

団員募集中
代表 山本 是温
☎090-3407-6245



過去の議会だよりは、こちらから閲覧できます。

■発行：山梨県身延町議会 ■編集：議会広報編集委員会 ■発行日：令和4年5月1日